

しぶや区議会だより

No.282
第4回定例会号
新年合併号
平成31年(2019年)
1月5日発行

主な内容

本会議の経過・議案等の概要と結果 … 2面
一般質問(代表・個人)[要旨] … 3~6面
委員会の活動状況 …………… 7面
新春を迎えての各会派の抱負 …… 8面

発行/渋谷区議会 〒150-8010 渋谷区渋谷一丁目18番21号 ☎(3463)1096(直通) 渋谷区議会ホームページ www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai/



謹賀新年

渋谷から望む富士山

新庁舎元年、区民の皆様が明るい未来のために全力で
あけましておめでと〜ございませう



副議長
古川斗記男



議長
丸山 高司

区民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃から区政並びに区議会の活動に対し、あたたかいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年一月十五日、渋谷区役所の新庁舎での業務が開始いたしました。飯庁舎での約三年間は、区民の皆様には大変にご不便をお掛けいたしました。新庁舎はバリアフリーに配慮したユニバーサルデザインを採用するとともに、ご来庁の皆様に対する一層のサービスの向上を目指し、福祉や暮らしの手續きの窓口をそれぞれワンフロアに配置するなど、移動時間や待ち時間の短縮を図って参ります。

新庁舎の議会フロアについてもご紹介しますと、新議場は十三階にあり、二階層吹き抜けの自然採光を取り入れた明るく開放的な構造で、十四階には議場が一望できる一般傍聴席があります。十四階の廊下の一部はガラス張りになっており議場の外からも本会議の様子をご覧いただけます。また、十三階には車いす専用の傍聴スペースと、小さなお子さま連れの方にも気兼ねなく傍聴していただける、防音対策を施したガラス張りの親子席があります。

さらに聴覚障がいのある方への配慮として、傍聴席の一部には補聴器に直接音声を送ることのできる磁気ループを設置しております。その他、議場内の大型モニターに表決結果をわかりやすく表示できる電子採決システムを導入するなど、様々な取組により区民の皆様が身近で親しみやすい開かれた議会を目指しております。

これからも渋谷区議会は、区と連携して、区民の皆様が将来に明るい希望を持って、安心して自分らしく暮らせるまちを目指して、議員一同全力で活動して参ります。

本年が区民の皆様にとりまして、より良い年でありますことを心からご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

総務委員会委員長	佐藤 真理	自治権確立特別委員会委員長	染谷 賢治
区民環境委員会委員長	久永 薫	交通・公有地問題特別委員会委員長	木村 正義
文教委員会委員長	菅野 茂	庁舎問題特別委員会委員長	下嶋 倫朗
福祉保健委員会委員長	田中正也	五輪・パラリンピック対策特別委員会委員長	伊藤 毅志
議会運営委員会委員長	斎藤 竜一		

第4回例会 第2号

小中学校のブロック塀対策工事・体育館空調設置工事に係る平成三十年度一般会計補正予算(第二号)などを可決

平成三十年第四回定例会は、十一月二十八日から十二月十一日までの十四日間開かれ、本会議の初日には四人の議員が代表として一般質問を、二日目には、六人の議員が個人として一般質問を行いました。



△本会議議決風景

次回定例会のお知らせ

平成三十一年第一回定例会は二月二十五日に開かれる予定です

平成三十一年第一回定例会は渋谷区役所新庁舎十三階議場で開かれます。主に、平成三十一年度各会計予算が審議されます。

本会議・委員会とも傍聴ができます

本会議の傍聴席は新庁舎十四階、車いす傍聴席、親子傍聴席は十三階です

本会議で手話通訳を行っています

定例会初日の午後一時から五時までは手話通訳者を配置します。それ以外の日時をご希望の方は、七日前までに①住所②氏名③連絡先④希望日時を明記し、FAX・メール等で庶務係までお申し込みください。

区議会事務局庶務係 FAX 545814939
TEL 346311094
メールアドレス
shibuya.tokyo

議員提出議案

平成30年 第4回定例会/議案等の概要と結果

Table with 10 columns: Item Name, Summary, Party Affiliation (Liberal, Communist, etc.), and Result (Adopted/Rejected). Rows include various council resolutions and budget amendments.

会派等一覧

平成31年1月1日現在

- List of political groups and their members: 立憲民主 渋谷区議会自由民主党議員団, 自由民主党, 日本共産党, シブヤを笑顔にする会, etc.

一般質問(代表)

防災について、女性の働き方改革について等6点を伺う

自由民主党 佐藤 真理 議員



防災について

問 ①地下や二階、三階にある備蓄倉庫を撤出しやすい一階にスペースの確保ができないか。また、新庁舎の備蓄倉庫の位置と広さと容積は。②本区における、災害時の民間事業者や民間団体との協定締結状況と今後必要となる分野での展開、さらにポータブルトイレの備蓄予定と進捗状況は。③平成二十三年に配布したこのある布製パンダナに印刷した防災地図を再度検討してみてはいかがか。



防災地図を印刷した布製パンダナ

来年一月の新庁舎移転を契機に渋谷区らしい新たな働き方改革を実現することが昇任意欲の向上につながることを期待している。子育て世代への就業環境について、区職員は民間と比べ制度が充実しており、職員採用男女比がほぼ同等という環境が既に実現している。

環境問題について

問 ①脱プラスチックの方向へという世界的な流れの中で、二〇二〇オリンピック・パビリックの一部競技が開催される本区における、今後の具体的な方針は。②レジ袋等の削減を新庁舎に開設予定のコンビニや店舗に促す考えはあるか。また、環境保全といった社会貢献活動に力を入れていく企業と連携する考えはあるか。

女性の働き方改革について

問 ①政策決定の場に女性を増やし、計画的に女性の活躍を推進するために具体的にどのようなことを考えているか。②女性の昇任意欲醸成や、子育て世代への就労環境の充実を進めなくては女性の昇任意欲との差が大きくなるのでは。

区長

答 ①各所属長からの積極的な受験動向により女性の管理職選考申込者から大幅に増えており、今後一層の奨励や支援を継続したい。②女性の活躍を推進させるプロジェクトチームを発足させ係長職や管理職への昇任意欲を醸成する取組を進めており、さらに

福祉について

問 ①地域における障がい者

の相談支援の中核的役割を担う機関である基幹相談支援センター「あつあびあ相談ステーション」の相談支援事業の利用者は年々増加しており、相談支援員から相談を受けて困ったことやスキルアップの研修を希望する声がある中、側面している。相談支援の中核となる基幹型の相談支援体制の構築が必要ではないか。また、国も専門職員の配置を国庫補助の対象に指定しているが、区の専門職員の配置についての考えと配置準備の状況、さらに職員体制は。②障がいのある人を理解し、互いに支えあう地域づくりを進めるとともに、精神障がいのある人も社会参加の機会を一層広げるため、今後の支援拡充等は。

教育について

問 ①基幹相談支援センターについて本年四月に社会福祉協議会と委託契約を締結し、業務の根幹である地域の相談支援事業所の課題や、関係機関の強化について区内の相談支援事業所の課題や、困難なことを丁寧に取り、センター主催の事例検討会やスキルアップ研修会の準備を進めており、地域の相談支援事業者や自立支援協議会との連携を密にして情報共有を図る。開設当初専門職員については社会福祉士四名、精神保健福祉士一名、保健師二名の計七名でスタートする。②障がいのある人の理解促進と地域づくりのため「障害差別のないまちを目指して」をテーマに講演会を開催予定。新庁舎ではワンストップ窓口、また臨時職員の採用や心身障害者福祉手当を精神障がいのある人も対象とする方向で検討する。

まちづくりについて

問 ①区長が目指す渋谷カルチャーを発信するまちづくりとは。若者と大人の文化が融合する渋谷駅周辺地域は今後どのような展開をイメージしているのか。②今後のスクラブル交差点のあり方は。

区長

答 ①ストリートで活躍するアーティストが自由に自らの個性を発信できる土台づくりの支援を考えており、クラブやホールなどのエンターテインメント施設の誘導方針を検討。進行する再開発プロジェクトを通じて新たなサービスを世界に先駆けて育て、文化として世界に発信する創造文

化都市を実現。②乗客者の安全確保や地域の治安の維持が最重要課題であり、まちの安全・安心を担保する立場から会議体を設けて効果的な方策を今後関係機関とともに検討していく。

宮下公園借地料大幅値引き問題、子育て支援策等で質問

日本共産党 苦 孝二 議員



問 宮下公園を三井不動産に百九十億円も安値で借地させたことを認めるのか。そうであれば地方自治法違反ではないか。再鑑定すべき。借地契約は撤回し、事業を白紙に戻し区民参加で練り直しを。区長 豊富な実績を有する不動産鑑定士二者の評価による確定で適切。路線価は上昇、下降を繰り返して、契約二年前からの上昇は社会情勢の大きな変化とは言いがたく、再鑑定は不要。借地権の設定は評価額が適正であることも含め議決を経ていく。違法ではない。事業練り直しの考えもない。

区政に関わる国政問題について

問 ①区長は憲法九条を守ることを明確にせよ。②国に消費税一〇％増税中止を求めよ。区長 ①②国政の場で議論すべきで、その考えはない。

区民生活と区政の役割について

問 ①区政のあり方、予算の使い方をくらし・福祉最優先住民本位に切り替えよ。②国民健康保険料引下げのため、国庫負担一兆円の増額を国に求めよ。③一般会計からの繰入れを行い保険料引下げを。区長 ①滞納者について、くらしや営業を壊さない援助を。③区民福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うもので、この役割を果たす。④国庫負担拡大は



宮下公園整備事業の現状 生活保護費削減の中止を ①保護費削減を中止し元

に戻すよう国に要請を。②夏冬の見舞金復活を。③クーラーのない世帯の設置助成を国に求め、区も助成を。④家賃限度額に特別基準を認めよ。

区長 ①その考えはない。②一定の条件を満たす場合に購入費用支給が可能。④一律に認定する考えはない。

子育て支援策の拡充について

問 ①都営住宅跡地、国有地、民有地の取得により区立中心に認可保育園増設を。②民間保育士の賃金引上げを国や都に要請し区でも家賃補助対象拡大を。③学校給食無償化を。④高校生まで医療費無料に。

区長 ①区立園に限らず様々な手法を活用。②その考えはない。③総合的な支援策の中で判断。④その考えはない。

教育について

問 ①教員の多忙化・長時間労働改善のため勤務実態調査実施を。②教員の長期休職者数を。③教員定数増を国に求めよ。④全学年で三十五人学級の実施を。⑤学校図書館専門員の直接雇用を継続し常勤職員として各校一名配置を。

教育長 ①実施の予定はない。②教員多忙化以外の要因もあり実数での答弁は控える。③その考えはない。④国や都の基準で学級編成。⑤次年度は本年度同様の雇用形態を予定。

中小企業・商店街振興について

問 ①中小企業・小規模企業振興条例制定を。②商店街支援策として高齢者支援や若手事業者の家賃助成を。③商店街の街路灯電氣代を全額補助に。④小規模事業者経営改善補助制度導入を。⑤住宅簡易改修支援制度は区内すべての

建設関連業者を受注可能に。⑥住宅兼用店舗改修も対象に。

区長 ①都とも連携し渋谷らしい産業振興に総合的に取り組む。②③④直ちに実施する考えはない。⑤協定締結により施工業者の選択肢拡大を検討。⑥その考えはない。

街の安全、安心について等 5点を伺う



公明党 松山 克幸 議員

街の安全、安心について

問 ①防犯カメラ強化地域の表示プレート作成、設置の取組は。②S・I・A・P協定をいかに、二十四時間営業のコンビニにAEDの設置を。③ハロウィン対策の取組を伺う。

区長 ①検討を重ね現在作中で。犯罪抑止に効果的と思われる場所に順次掲示。②前向きに検討する。③設立する会議体の中で、渋谷を愛する方々の意見も踏まえ検討する。

防災対策について

問 ①最新の情報に更新した防災マニュアル(AED設置場所も記載)の作成、全戸配布は。昨年提案した高層住宅の防災マニュアルの作成は。②復旧・復興の取組を迅速に進められるよう災害廃棄物処

理計画策定の所見を伺う。

区長 ①来年度改訂し、全戸配布を検討中。AED設置場所や高層住宅防災対策も含め暮らして役立つ内容を指す。②来年度に初動期、応急対策期を含めた災害復旧・復興期における処理計画を策定。

教育について

問 ①小中学校体育館へのエアコン設置について、都議会公明党の要請で都が補正予算編成の方針。我が会派も区長、教育長へ補正予算編成を申し入れた。財政支援制度活用も視野に速やかに着実な取組を。給食調理室にも設置の検討を。

区長 ①小中学校のトイレ洋式化の加速を。②不適合箇所のある小中学校ブロック塀等の対策は。④通学路の危険なブロック塀等として、民間のブロック塀等に支援制度新設は。⑤小中学校へのICT専門家派遣を今以上に増やすべき。

公有地について

問 こどもの城跡地の都の活用方針は、誰もが利用できる施設へ建物のみのリノベーションを予定。旧青山病院跡地が残り周辺開発にも影響が懸念区として都への対応は。

区長 地元自治体や産官学民による検討会を立ち上げ、活用について判断いただけたら、できるだけ早く、直接都知事に説明し理解を求めたい。

▷小中学校の全体体育館にエアコン設置!のイメージ



福祉、健康について

問 ①高齢者の民間賃貸住宅への入居について、更なる支援は。②手話言語、点字、音訳など、障がい者のコミュニケーション手段を推進する条例の制定は。③風疹感染拡大の緊急対策の内容、周知は。

区長 ①改定予定の住宅マスタープランに新政策の導入を検討。②条例化を目指す。③無料抗体検査の対象を、妊娠を予定又は希望している女性及び、妊婦と同居している方に拡充。抗体が低く免疫がないと考えられる方のワクチン接種も無料に。既にホームページへの掲載や渋谷区医師会に周知。更にLINE等で周知。

高齢者福祉、まちづくり、学校現場について等9点を伺う



シブヤ笑顔 小柳 政也 議員

長谷部区政について

問 長谷部区長は区議会議員の時から数多くの施策を提案しそれを形にしてきた。今後の渋谷区の課題について引き続きが、区長の考えを伺う。

区長 区民のだれもが手を取り合って自分らしく生きることができると、そして魅力あふれる成熟した国際都市渋谷の実現に向け、引き続き区政を推進していきたい。出馬するつもりで考えている。

高齢者福祉について

問 ①認知症対策として神戸市の事故救済制度が注目されているが、今後渋谷区民で認知症の方が事故の加害者となった場合の救済制度の考えは。

区長 新たな認知症ケアの手法、ユマニチュードを渋谷区でも広めていくのがいい。

区長 ①社会情勢や他自治体の実施状況を踏まえながら今後の研究課題とする。②本区主催で年二回開催している認知症フォーラムでの講演等による周知を今後検討する。

東京オリンピック・パラリンピックについて

問 先日「渋谷アートの日2018」が開催され、区立中学校美術部の生徒と障がいがあるパラリンアーティストが絵画を共同制作し区内各地に展示した。来年は高齢者アーティストのジョイントを検討してはいいかがか。

区長 高齢者の方の参加も得て、区内開催競技を題材とした作品制作などで競技への興味、関心を高めてもらいたい。渋谷アートとのコラボによる作品制作、展示についても検討を進める。



▷中学生と障がい者アーティストによる合作「渋谷アートの日2018」

まちづくりについて

問 ①シブヤベンチプロジェクトとして、第一号ベンチをクラウドファンディングを活用しハチ公前広場に設置してみたい。②渋谷区トイレ環境整備基本方針を区内全域に環透させるため、どのように環境整備を進めるのか。③交流

新築マンション対策について

問 今後、大規模マンション建築による子ども増加に対応する近隣の小学校、中学校の教室確保、保育所の新設や定員拡大など受入態勢についての整備計画は。

区長 区立学校児童生徒数の推移について中長期的な見通しを持ち、より正確な情報を把握した段階で速やかに学級数の増に対応し教室を確保。保育施設整備は、都が一定規模以上の都市開発にあたり事前に関係する区市町村と協議し計画に反映するとしている。

自転車施策について

問 ①会派で自転車活用推進条例の制定を提案しているが、条例制定に向けた動きは。②自転車活用推進計画作成の進捗状況と同条例との関係性は。

区長 ①②都では自転車活用推進計画の策定に向け素早く検討中であり、今年度は都の動向を注視し来年度の本格的

な検討に向けた準備を進め、安心・安全で環境に配慮した自転車環境実現のため条例制定などを含めた施策の充実を検討し計画の策定に取り組む。

一般質問(個人)

協力を求める方法や学校に外国人を招待する等の活動はどうか。②教員の働き方改革について、小手先の労働時間の制度変更では負担軽減にならない。現場の声を聴き国に對し声を届けるべき。

関係機関等とともに検討する。③事業者に改善を求める。④従前より取得要望を出しており、地元の要望を伺い「ササハタハツまちづくり」で議論を行い、具体的に都との協議を進める。

る。今後も適切に対応する。羽田空港増便問題について 十二月に品川区で教室型説明会実施の情報は把握しているか。渋谷区でも再度、教室型説明会の開催を求めるべき。また、国に対し計画撤回を求め、区民の命と財産を守る姿勢を示すべき。

がん検診について ①大腸がん、肺がん検診等を区民の身近な指定医療機関すべてで実施するべき。②胃の内視鏡検査の件数制限撤廃を。③胃の検査項目に血液検査(胃がんリスク検診)を。④一医療機関で五種の検診実施は難しい。②やむを得ない。③その考えはない。

民泊について ①違法民泊への指導内容、告発件数は。②文教地区や住居専用地域は全面禁止規制を。③現状確認後、建物の所有者等を調査、注意喚起文書の送付、事業者からの状況説明など。告発事例はない。②国のガイドラインに従う。

国・都から示された運動部活動の在り方に関する総合的ガイドラインについて、部活動在り方検討委員会での議論は。またどのように実施するのか。

立憲渋谷 治田 学 議員

実施する学校の国籍、性別、年齢、障害の有無等に配慮し、人権的な視点を踏まえたガイダンスを事前に行うこと、実施時に活動がわかるような工夫を行うこと、区内大使館と連携し外国人を学校に招待するなどを周知する。②部活動の方針策定や学校閉庁日の日数増加、留守番電話機能の導入検討など改革を進めているが、国や都、他自治体の動向、区内学校現場の状況を踏まえ研究していく。

区施設の利用規制を盛り込む条例制定や施設利用許可のガイドライン策定を。施設管理者が必要に応じてヘイトスピーチが行われるかの確認を行い、利用不許可なども視野に対応していく。

他区状況は把握していないが、引き続き教室型説明会の開催を強く求めていく。国に対し騒音や落下物対策の十分な検討と説明を求めるが、計画撤回を求める考えはない。

介護保険の改善と高齢者福祉について ①国へ介護サービスの削減等を求め、国庫負担割合を段階的に元に戻す要請を。②介護サービスを利用していないひとり暮らしの高齢者、老々世帯等を訪問する「ふれあい相談員」の設置を。③地域包括支援センターに認知症地域支援推進員配置、常勤職の増員を。④認知症対応型、若年性認知症対応型デイサービスの拡充を。⑤区民に特養ホームの増設計画を示す。代々木二・三丁目国有地取得の用途等は、特養増設は区が直接建設し、直営で運営。⑥緩和ケアサービスAを国基準に。⑦区型介護サービスを元の制度に。⑧国と都に介護職員処遇改善要請を。介護職員の賃金、家賃に区の独自補助を。⑨七十五歳以上の住民税非課税世帯の医療費無料化を。

フレイル予防運動の導入について 平成三十年八月末現在、渋谷区の六十五歳以上の高齢者人口は四万五千三百三十三人、そのうち約二割の八千九百三十四人が要介護・要支援認定を受けているが、人生百歳時代を健康長寿社会へと転じていくには介護予防事業をより

区施設における受動喫煙について 新庁舎での職員や来庁者のための受動喫煙対策及び他の区施設での対応は。

子育て、教育、防災・まちづくり等5点を伺う

①町会の地域事情の違いがある中で自主防災倉庫の適正配置のため、現状の一町会二か所までの防災倉庫への補助金は、より柔軟に利用できる形にするべき。②ハロウィンについて、ごみの管理や交通混雑への対応は主催者が行う形で管理できる体制を臨むべき。また、有料化の検討を含めた来年の対策は。③コミュニティサイクル事業は商業利用が多く、一般区民が利用できないケースやネット予約時に充電状況が確認できない問題等、事業者に改善を求めるべき。④都営幡ヶ谷原町アパート跡地の有効利用ができるよう働きかけるべき。

敬老金の支給方法を見直す。敬老金は三十年後まで続けられないのでは。③就学援助受給世帯等の中学生三年生に塾代を支給するスタディクーポン事業はNPOと連携して寄附を原資としている。効果が高いので単年度で終わらせず来年も区費を使って継続すべき。④ハロウィンを教訓にして、路上飲酒規制を導入するなど「渋谷は暴れ

られる無法地帯」というイメージを払拭することが必要。カウントダウンの対応は。敬老金の贈与方法は、高齢者の安否確認効果が浸透しているのが現時点で見直す考えはない。②敬老金制度の今後については、社会情勢を考慮し持続可能な仕組みを検討。③受験生チャレンジ支援貸付事業などを所管する福祉部で、区として実施する福祉支援対象や手法などについて検討を進める。④今後設置する会議体の中で、路上における飲酒規制などの課題について関係機関とともに検討を進める。また本年は、安全・安心な渋谷カウントダウンを開催するため関係者間の協議を進めており、来街者の集中に伴う混乱が生じないよう、人の流れを工夫するとともに更なる危機管理対策を強化する。

介護保険の改善と高齢者福祉について ①国へ介護サービスの削減等を求め、国庫負担割合を段階的に元に戻す要請を。②介護サービスを利用していないひとり暮らしの高齢者、老々世帯等を訪問する「ふれあい相談員」の設置を。③地域包括支援センターに認知症地域支援推進員配置、常勤職の増員を。④認知症対応型、若年性認知症対応型デイサービスの拡充を。⑤区民に特養ホームの増設計画を示す。代々木二・三丁目国有地取得の用途等は、特養増設は区が直接建設し、直営で運営。⑥緩和ケアサービスAを国基準に。⑦区型介護サービスを元の制度に。⑧国と都に介護職員処遇改善要請を。介護職員の賃金、家賃に区の独自補助を。⑨七十五歳以上の住民税非課税世帯の医療費無料化を。

フレイル予防運動の導入について 平成三十年八月末現在、渋谷区の六十五歳以上の高齢者人口は四万五千三百三十三人、そのうち約二割の八千九百三十四人が要介護・要支援認定を受けているが、人生百歳時代を健康長寿社会へと転じていくには介護予防事業をより

職員採用について 大学に行かず渋谷区で働きたいという優秀な高校生に門戸を開くためⅢ類の採用枠を増やしてはどうか。

区政課題について伺う

敬老金の支給方法を見直す。敬老金は三十年後まで続けられないのでは。③就学援助受給世帯等の中学生三年生に塾代を支給するスタディクーポン事業はNPOと連携して寄附を原資としている。効果が高いので単年度で終わらせず来年も区費を使って継続すべき。④ハロウィンを教訓にして、路上飲酒規制を導入するなど「渋谷は暴れ

介護保険の改善と高齢者福祉について ①国へ介護サービスの削減等を求め、国庫負担割合を段階的に元に戻す要請を。②介護サービスを利用していないひとり暮らしの高齢者、老々世帯等を訪問する「ふれあい相談員」の設置を。③地域包括支援センターに認知症地域支援推進員配置、常勤職の増員を。④認知症対応型、若年性認知症対応型デイサービスの拡充を。⑤区民に特養ホームの増設計画を示す。代々木二・三丁目国有地取得の用途等は、特養増設は区が直接建設し、直営で運営。⑥緩和ケアサービスAを国基準に。⑦区型介護サービスを元の制度に。⑧国と都に介護職員処遇改善要請を。介護職員の賃金、家賃に区の独自補助を。⑨七十五歳以上の住民税非課税世帯の医療費無料化を。

介護保険の改善と高齢者福祉について ①国へ介護サービスの削減等を求め、国庫負担割合を段階的に元に戻す要請を。②介護サービスを利用していないひとり暮らしの高齢者、老々世帯等を訪問する「ふれあい相談員」の設置を。③地域包括支援センターに認知症地域支援推進員配置、常勤職の増員を。④認知症対応型、若年性認知症対応型デイサービスの拡充を。⑤区民に特養ホームの増設計画を示す。代々木二・三丁目国有地取得の用途等は、特養増設は区が直接建設し、直営で運営。⑥緩和ケアサービスAを国基準に。⑦区型介護サービスを元の制度に。⑧国と都に介護職員処遇改善要請を。介護職員の賃金、家賃に区の独自補助を。⑨七十五歳以上の住民税非課税世帯の医療費無料化を。

フレイル予防運動の導入について 平成三十年八月末現在、渋谷区の六十五歳以上の高齢者人口は四万五千三百三十三人、そのうち約二割の八千九百三十四人が要介護・要支援認定を受けているが、人生百歳時代を健康長寿社会へと転じていくには介護予防事業をより

特別区の職員採用はⅠ類、Ⅱ類、Ⅲ類、経験者採用の区分で、対象年齢が相違するだけで学歴は一切問わず、高等学校卒業者のあらゆる人に門戸は開かれている。

区政課題について伺う

敬老金の支給方法を見直す。敬老金は三十年後まで続けられないのでは。③就学援助受給世帯等の中学生三年生に塾代を支給するスタディクーポン事業はNPOと連携して寄附を原資としている。効果が高いので単年度で終わらせず来年も区費を使って継続すべき。④ハロウィンを教訓にして、路上飲酒規制を導入するなど「渋谷は暴れ

介護保険の改善と高齢者福祉について ①国へ介護サービスの削減等を求め、国庫負担割合を段階的に元に戻す要請を。②介護サービスを利用していないひとり暮らしの高齢者、老々世帯等を訪問する「ふれあい相談員」の設置を。③地域包括支援センターに認知症地域支援推進員配置、常勤職の増員を。④認知症対応型、若年性認知症対応型デイサービスの拡充を。⑤区民に特養ホームの増設計画を示す。代々木二・三丁目国有地取得の用途等は、特養増設は区が直接建設し、直営で運営。⑥緩和ケアサービスAを国基準に。⑦区型介護サービスを元の制度に。⑧国と都に介護職員処遇改善要請を。介護職員の賃金、家賃に区の独自補助を。⑨七十五歳以上の住民税非課税世帯の医療費無料化を。

介護保険の改善と高齢者福祉について ①国へ介護サービスの削減等を求め、国庫負担割合を段階的に元に戻す要請を。②介護サービスを利用していないひとり暮らしの高齢者、老々世帯等を訪問する「ふれあい相談員」の設置を。③地域包括支援センターに認知症地域支援推進員配置、常勤職の増員を。④認知症対応型、若年性認知症対応型デイサービスの拡充を。⑤区民に特養ホームの増設計画を示す。代々木二・三丁目国有地取得の用途等は、特養増設は区が直接建設し、直営で運営。⑥緩和ケアサービスAを国基準に。⑦区型介護サービスを元の制度に。⑧国と都に介護職員処遇改善要請を。介護職員の賃金、家賃に区の独自補助を。⑨七十五歳以上の住民税非課税世帯の医療費無料化を。

フレイル予防運動の導入について 平成三十年八月末現在、渋谷区の六十五歳以上の高齢者人口は四万五千三百三十三人、そのうち約二割の八千九百三十四人が要介護・要支援認定を受けているが、人生百歳時代を健康長寿社会へと転じていくには介護予防事業をより

用語解説 ※ユニチュードII フランス語で「人間らしさ」を意味する。認知症ケアの新しい手法で、ケアを受ける人自身に自分らしく扱われていると感じてもらおうための具体的ケア技術。

区政課題について伺う

敬老金の支給方法を見直す。敬老金は三十年後まで続けられないのでは。③就学援助受給世帯等の中学生三年生に塾代を支給するスタディクーポン事業はNPOと連携して寄附を原資としている。効果が高いので単年度で終わらせず来年も区費を使って継続すべき。④ハロウィンを教訓にして、路上飲酒規制を導入するなど「渋谷は暴れ

介護保険の改善と高齢者福祉について ①国へ介護サービスの削減等を求め、国庫負担割合を段階的に元に戻す要請を。②介護サービスを利用していないひとり暮らしの高齢者、老々世帯等を訪問する「ふれあい相談員」の設置を。③地域包括支援センターに認知症地域支援推進員配置、常勤職の増員を。④認知症対応型、若年性認知症対応型デイサービスの拡充を。⑤区民に特養ホームの増設計画を示す。代々木二・三丁目国有地取得の用途等は、特養増設は区が直接建設し、直営で運営。⑥緩和ケアサービスAを国基準に。⑦区型介護サービスを元の制度に。⑧国と都に介護職員処遇改善要請を。介護職員の賃金、家賃に区の独自補助を。⑨七十五歳以上の住民税非課税世帯の医療費無料化を。

介護保険の改善と高齢者福祉について ①国へ介護サービスの削減等を求め、国庫負担割合を段階的に元に戻す要請を。②介護サービスを利用していないひとり暮らしの高齢者、老々世帯等を訪問する「ふれあい相談員」の設置を。③地域包括支援センターに認知症地域支援推進員配置、常勤職の増員を。④認知症対応型、若年性認知症対応型デイサービスの拡充を。⑤区民に特養ホームの増設計画を示す。代々木二・三丁目国有地取得の用途等は、特養増設は区が直接建設し、直営で運営。⑥緩和ケアサービスAを国基準に。⑦区型介護サービスを元の制度に。⑧国と都に介護職員処遇改善要請を。介護職員の賃金、家賃に区の独自補助を。⑨七十五歳以上の住民税非課税世帯の医療費無料化を。

フレイル予防運動の導入について 平成三十年八月末現在、渋谷区の六十五歳以上の高齢者人口は四万五千三百三十三人、そのうち約二割の八千九百三十四人が要介護・要支援認定を受けているが、人生百歳時代を健康長寿社会へと転じていくには介護予防事業をより

特別区の職員採用はⅠ類、Ⅱ類、Ⅲ類、経験者採用の区分で、対象年齢が相違するだけで学歴は一切問わず、高等学校卒業者のあらゆる人に門戸は開かれている。

区政課題について伺う

敬老金の支給方法を見直す。敬老金は三十年後まで続けられないのでは。③就学援助受給世帯等の中学生三年生に塾代を支給するスタディクーポン事業はNPOと連携して寄附を原資としている。効果が高いので単年度で終わらせず来年も区費を使って継続すべき。④ハロウィンを教訓にして、路上飲酒規制を導入するなど「渋谷は暴れ

介護保険の改善と高齢者福祉について ①国へ介護サービスの削減等を求め、国庫負担割合を段階的に元に戻す要請を。②介護サービスを利用していないひとり暮らしの高齢者、老々世帯等を訪問する「ふれあい相談員」の設置を。③地域包括支援センターに認知症地域支援推進員配置、常勤職の増員を。④認知症対応型、若年性認知症対応型デイサービスの拡充を。⑤区民に特養ホームの増設計画を示す。代々木二・三丁目国有地取得の用途等は、特養増設は区が直接建設し、直営で運営。⑥緩和ケアサービスAを国基準に。⑦区型介護サービスを元の制度に。⑧国と都に介護職員処遇改善要請を。介護職員の賃金、家賃に区の独自補助を。⑨七十五歳以上の住民税非課税世帯の医療費無料化を。

介護保険の改善と高齢者福祉について ①国へ介護サービスの削減等を求め、国庫負担割合を段階的に元に戻す要請を。②介護サービスを利用していないひとり暮らしの高齢者、老々世帯等を訪問する「ふれあい相談員」の設置を。③地域包括支援センターに認知症地域支援推進員配置、常勤職の増員を。④認知症対応型、若年性認知症対応型デイサービスの拡充を。⑤区民に特養ホームの増設計画を示す。代々木二・三丁目国有地取得の用途等は、特養増設は区が直接建設し、直営で運営。⑥緩和ケアサービスAを国基準に。⑦区型介護サービスを元の制度に。⑧国と都に介護職員処遇改善要請を。介護職員の賃金、家賃に区の独自補助を。⑨七十五歳以上の住民税非課税世帯の医療費無料化を。

フレイル予防運動の導入について 平成三十年八月末現在、渋谷区の六十五歳以上の高齢者人口は四万五千三百三十三人、そのうち約二割の八千九百三十四人が要介護・要支援認定を受けているが、人生百歳時代を健康長寿社会へと転じていくには介護予防事業をより

* 質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容は、区議会ホームページまたは会議録(2月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は区政資料コーナー、区立図書館でご覧になれます。

強化する必要があると感じる。そこで、フレイルチェックを活用し、区で活発に行われている介護予防事業等と連動した、渋谷区らしいフレイル予防運動を導入してはどうか。加齢に伴い運動機能や認知機能が低下し外出する機会が減るなど、体力や気力が衰えた状態を示すフレイルを予防するために、専門家による講習会の開催など普及啓発のための事業を検討する。今後は、生涯現役サポーターセンター(仮称)との連携やフレイルサポーターによる事業支援などを視野に検討していく。

教育について

問 渋谷区ではがん教育を昨年度に続き今年度も小学校で実施予定だと聞いているが、養護教諭を対象とした研修会の状況は。また、外部講師の活用を確実にするため学校保健計画に位置づけ、小中学校ともロードマップを作成、さらに地域に開かれた形で多世代により多くの方が参加できるように工夫してはどうか。

教育長 本年六月に渋谷区立小中学校の養護教諭を対象に研修会を実施。また、幡代小学校において「がんについで学ぼう」の授業実践を行った。今後外部講師を活用するロードマップを踏まえ、次年度は養護教諭以外の教員も対象とする研修会の実施、リーフレットの活用を通じた指導の充実、保護者等も対象とした理解・啓発の取組の充実を各学校に周知していく。

用語解説 ※フレイルは日本老年医学会が提唱した、高齢者の筋力や活動が低下している状態(虚弱)。

河津さくらの里しぶやの議会説明と裁判での真実の齟齬について



堀切 稔 議員

河津さくらの里について

問 ①平成二十五年度に区から菊水館への最初の覚書案の内容と価格、日付また先方からの回答はどうか。②河津さくらの里のこの覚書で私が持っている情報だと、区側から平成二十五年十一月五日に覚書案を送付し、同年十一月十一日に菊水館側から区へ返送されたこの食い違いはなぜか。③また区長になって、どの時期にこのことを知ったか非常に重要な問題。区議会幹事長に菊水館が提案されたのは平成二十五年十二月六日であり、それ以前にやりとりがあったとすると、議会に対し非常に問題。後から区長が報告なされたならば委員会などで報告すべき。

区長

区長 ①覚書案文の内容は土地建物等の売買価格は一億一千万円、平成二十六年一月三十一日の作成、先方の回答は同年二月二十五日。②裁判に関わる提出した資料で答弁したが、係争中の内容であり、区は正当性を主張してゆく。③引き続き正当性を主張する。

防災、区施設の運営、ハロウィン等の対応について



須田 賢 議員

防災について

問 避難所の備蓄品に、車を発電機がわりにする器具と液体ミルクを追加しては。また、避難所運営ゲーム(HUG)を生徒への防災教育や教職員への研修に取り入れては。

区長・教育長 検討・研究する。

区施設の運営について

問 区民の方から二の平渋谷荘のご意見をいただいた。区施設委託事業者等へのクレームはどのように把握しているか。改善に向け、所管でも情報共有できるようにホームページ上で意見投稿できる仕組みの設置等の対応をすべき。

区長 各客室にアンケート用紙を備えており、月ごとに所管に報告されている。ご指摘のクレームはアンケートに記載があり対応を指示済み。

ハロウィン等の対応について

問 ①爆音を発生させたり、大音量の音楽を流す車両の騒音対策や販売自粛していたアルコールの路上販売等の対策は。②年末の渋谷カウントダウンでも同様の問題が発生する懸念があるが、その対策は。

区長 ①区が関わりながら設ける会議体で関係機関等と検討。②関係機関等と協議中。

用語解説 ※避難所運営ゲーム(HUG)は避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験することで避難所運営を学べるゲーム。



議会情報公開・個人情報保護実施状況

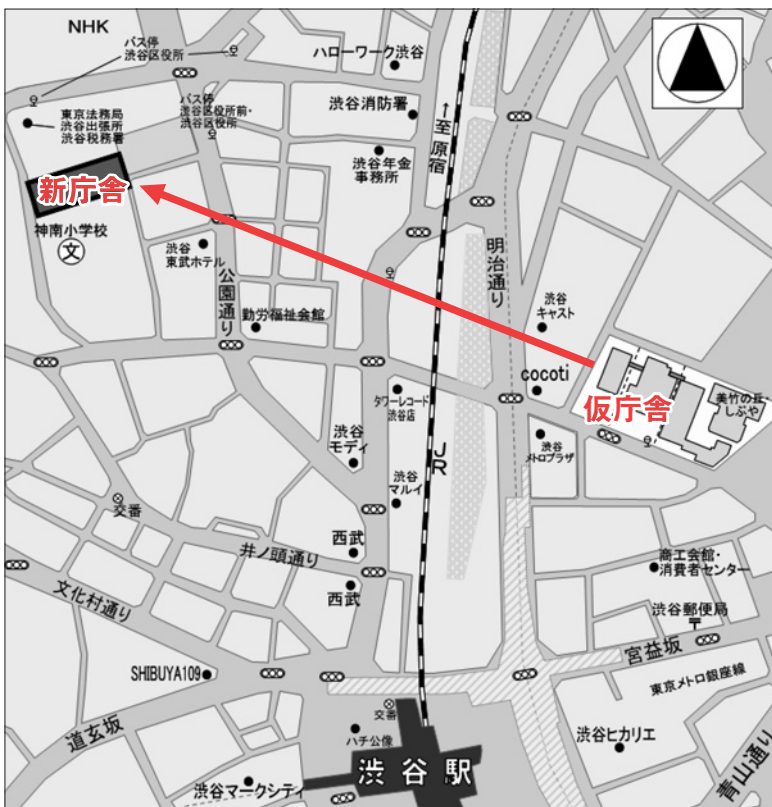
情報公開関係(平成30年11月1日~11月30日)			
請求件数	0件	文書件数	0件
公開件数	0件	非公開件数(不存在)	0件
個人情報保護関係(平成30年11月1日~11月30日)			
請求件数	0件		

お知らせ

議席変更
新庁舎議場完成に伴い
移転後の会議から変更

渋谷区議会が新庁舎に移転します

- 新庁舎業務開始日
平成31年1月15日(火)
- 新所在地
宇田川町1番1号
※議会フロアは、新庁舎13階・14階です。
13階: 議場、議長・副議長室
議員控室、会議室、区議会事務局等
14階: 委員会室、区議会大会議室、議場傍聴席
※電話番号、FAX番号は変更ありません。
※メールアドレス
平成31年1月15日から
div-kugikai@shibuya.tokyo
- 交通機関
「渋谷駅」下車徒歩1分
(JR線、東急線、井の頭線、東京メトロ)
「渋谷区役所前」「渋谷区役所」
バス停下車徒歩1分
(都営バス、ハチ公バス、京王バス)



委員会の活動状況

平成 30 年 10 月 23 日 / 平成 30 年 12 月 11 日

常任委員会

総務委員会

▼神南分庁舎の解体工事等に関する報告を受けました。工事期間は二月一日から八月十五日までの予定で、工事に先立ち調査を実施したところアスベストの含有が確認されませんでした。工事期間中の安全確保と飛散防止に努めるとともに工事説明会では丁寧な説明を行うよう要望しました。



▷解体工事予定の神南分庁舎

区民環境委員会

▼日本財団との連携協力による公衆便所及び公園便所の改修について報告を受けました。誰もが快適に使用できる公衆便所及び公園便所となるよう、バリアフリーや利便性の向上など、区民の要望を踏まえた整備を求めました。

▼道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業の現地を視察しました。バスターミナル、地域荷さばき施設等の整備による市街地の再編整備、コミュニティ道路の整備による歩行者ネットワークの形成等の説明を受けました。

▼空家等対策計画について報告を受けました。管理不全な空家等の発生抑制、管理適正化及び利活用のための施策を総合的かつ計画的に実施するものです。個人の財産に関わる問題でもあるため、慎重に進めることを求めました。

文教委員会

▼渋谷区私立保育園・認定こども園連合会との懇談会を開催しました。区内二十一の私立保育園・認定こども園と、社会福祉法人の代表者が出席し、各園の特色や保育の状況、

保育事業に関する要望等を伺いました。

▼平成三十一年度の区立小・中学校希望校調査及び区立幼稚園・幼児一元化施設入園申込状況について報告を受けました。質疑の中で、今後増加が見込まれる児童・生徒等が、できる限り希望する学校や園に入れるよう、教室の確保等とともに、地域の状況を把握し、早期に検討するよう要望しました。

▼平成三十一年新成人を祝う会について、対象者は千五百十人で、一月十四日の成人の日に明治神宮会館にて開催されるとの報告を受けました。

福祉保健委員会

▼第二回介護保険運営協議会等の報告を受けました。高齢者の虐待に関しては、通報方法も含め、一層の体制作りを要望しました。

▼新庁舎二階の窓口業務について報告を受けました。

渋谷区民の方へ

風しん抗体検査・予防接種

対象の人は無料で受けられます

風しん抗体検査を希望する方は、事前に風しん抗体検査の予約をお願いします。

平成 30 年 11 月 15 日より、児童を予定又は抱えている女性の児童・妊婦の健康への抗体検査及び予防接種実施がはじまりました。

▷渋谷区民向け風疹抗体検査・予防接種の案内の一部

議会運営委員会

▼十一月二十八日、第四回渋谷区議会定例会が招集されました。

当委員会では、事前に区長の出席を求め、提出予定議案として、渋谷公会堂条例の一部を改正する条例、渋谷区子育て支援施設条例の一部を改正する条例、渋谷区安全・安心なまちづくりのための大規模建築物に関する条例の一部を改正する条例など八件、

自治権確立特別委員会

▼平成三十年九月十日に開催された第三十七回渋谷清掃工場運営協議会の開催結果について、当区の理事者から報告を受けました。

当日の運営協議会では、東京二十三区清掃一部事務組合から渋谷清掃工場の搬入状況や焼却炉運転状況等が報告されました。環境調査結果については、排ガス、排水、振動、ダイオキシン類等について、いずれも基準値を大きく下回っ

て、福祉関連の業務を集約したフロアとなることの報告を受けました。開庁後も臨機応変な対応に努めるよう要望しました。

▼自立支援協議会の開催状況について報告を受けました。障害当事者の声を生かし、より丁寧な支援を求めました。

▼十一月二十八日、第四回渋谷区議会定例会が招集されました。

当委員会では、事前に区長の出席を求め、提出予定議案として、渋谷公会堂条例の一部を改正する条例、渋谷区子育て支援施設条例の一部を改正する条例、渋谷区安全・安心なまちづくりのための大規模建築物に関する条例の一部を改正する条例など八件、

とすることを決定しました。

▼区内各所における交通に関する課題等について意見交換

をするため、渋谷、原宿、代々木の三警察署及び各交通安全協会の関係者を招き、「区内の交通問題に係る懇談会」を開催しました。

警察側からは、秋の渋谷区交通安全運動期間中に区内で発生した交通事故件数は昨年と同数だったこと、今初めて「渋谷のラジオ」で、三警察署の交通課長が交通安全運動の実施結果について話をしたこと等の報告を受けました。

各委員からは、日ごろ住民から寄せられている信号機や標識等に関する要望などを伝え、特に自転車交通についてはその在り方についての問題意識を共有しました。

さらに、今後も交通安全に関わる問題に、協力して対応していくことを確認しました。

庁舎問題特別委員会

▼十一月十五日に開庁予定の新庁舎におけるフロア名称やレイアウトが決定し、庁舎配置部署等について報告を受けました。各フロアに区民がイメ



▷十一月十五日に開庁予定の新庁舎

五輪・パラリンピック対策特別委員会

▼十一月三日、四日に開催された「渋谷区くみんの広場」に区議会テントを出展し、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成を図るため、ボランティア活動に対する関心へのアンケートを実施しました。多くの方にご参加いただき区内の競技場やマラソンコースをデザインしたクリアアフェアールバッグを配布し、区内開催の東京二〇二〇大会種目を広く区民に PR しました。

また、テント内では区立小・中学校、幼稚園におけるオリンピック・パラリンピック教育の取組についてパネル展示で紹介し、大勢の方々に観覧いただきました。

構成人数が
3人以上の会派

新春を迎えての各会派の抱負

渋谷区議会自由民主党議員団

「安心して住み続けられるまち渋谷」構築のための防災、子育て支援、高齢者福祉等に積極的に取り組みます

あけましておめでとうございます。

昨年も区民の皆様からの力強いご支援、ご協力に心より御礼申し上げます。昨年は各地で発生した大地震や豪雨、台風等の自然災害を受け、日々高まる防災の重要性を再認識しました。一月十五日開庁の新庁舎では、ワンストップサービス等利便性の向上と併せ、有事の防災拠点機能の充実も図られました。高齢者・障害者福祉では、高齢者センターの建て替えや新設される基幹相談支援センターにおいて、ハード面のみならず、ソフト面の充実も図ります。子育て支援では、早期の待機児童ゼロ実現はもとより、渋谷区版ネウボラ実施を控え、妊娠前から十八歳までの子育て家庭への総合的支援を強化します。教育では、国や都の補助金を活用し、早期に区立小中学校舎の体育館にエアコン設置を完了させます。また、コミュニティ・スクールを全小中学校へ早期に設置し、地域と共に歩む本区独自の特色ある学校づくりを進めます。まちづくりでは、来年開催の東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックに向け、賑わいのあるまちづくりに加え、区民と来街者が安全・安心を感じられる快適なまちづくりに努めます。本年も自由民主党議員団は、引き続き区民の視点に立った区政の実現を目指し、議員団一同全力で取り組んで参ります。

渋谷区議会公明党

「ひとりの声を大切に！」安全・安心の区民生活を守るため、政策実現に全力で取り組みます

新年明けましておめでとうございます。昨年は皆様より力強いご支援、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

渋谷区議会公明党は昨年、子育て支援・教育、高齢者福祉、安全対策に全力で取り組んで参りました。子育て支援については、わが会派が推進してきた「渋谷区子育てネウボラ」が中心的施策として位置づけられ、特に平成三十三年度から神南分庁舎跡地複合施設(仮称)にて本格実施されることは画期的です。三十年度は、「渋谷区子育てネウボラ」の基礎となる各事業が実施されました。また、保育園の待機児童解消に向けての定員拡大では、三十年度は七百八人の定員増が行われました。区民福祉では、特別養護老人ホームつばめの里・本町東が昨年五月に開設し、新設される恵比寿西二丁目複合施設(仮称)や老朽化した渋谷区高齢者ケアセンターの建て替えなど各施設の整備を進めています。新庁舎については、定期借地権を設定し区民負担を最小限に抑える手法を採用して建て替えを行ってまいりましたが、いよいよ一月十五日に開設します。本年も、私ども公明党は、どこまでも「ひとりの声を大切に！」更なる区民福祉・区民サービスの充実に努め、皆様の声を区政に反映して参ります。

日本共産党渋谷区議会議員団

大企業奉仕・福祉切り捨て区政から、くらし、福祉、教育、子育て優先、区民が主人公の区政へ全力

新年あけましておめでとうございます。

今年も、安倍政権による憲法九条改悪、消費税一〇%増税、社会保障切り捨て政治を転換し、市民と野党の共同で、憲法を守り、国民が主人公の新しい政治の実現に力を尽くします。昨年、党議員団は、二十年連続で条例提案や予算修正案を提案し、小中学生の就学援助・新入学用品費の増額と入学前支給を実現。また、認可保育園や特別養護老人ホームの増設、全小中学校体育館の冷房化の実現に尽力しました。長谷部区政は、三井不動産には宮下公園借地料を一九〇億円も値引きし、渋谷駅周辺再開には巨額の税金を投入する一方、区民には国民健康保険料、介護保険料の値上げなど負担を増やし福祉を削るなど、住民無視で大企業の儲けに奉仕する区政を拡大しています。今年も、自治体本来の役割である福祉の増進、区民が主人公の区政への転換に奮闘します。区民のくらし第一に、国民健康保険料の引き下げ、認可保育園の増設による待機児童ゼロ、小中学校給食の無償化、特別養護老人ホームの待機者ゼロ、介護・高齢者福祉の充実、福祉従事者の処遇改善、商店街・中小企業支援の拡大など、九二二億円の基金も使って、くらし、福祉、教育、子育て支援の充実に全力をあげます。

シブヤを笑顔にする会

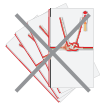
「ちがいをちからに変える街。渋谷区」を実現！「みんなが笑顔で暮らせるまち・シブヤ」を創ります

明けましておめでとうございます。私たちシブヤを笑顔にする会は、年齢・性別・国籍・障がいの有無などに関わらない「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けて様々な政策を推進してまいりました。

今年も渋谷区は福祉サービスが大きく前進する年となります。一月十五日に開設する新庁舎では高齢者福祉・障がい者福祉の相談や手続きをワンストップサービス化、障がいの基幹相談支援センターも新設します。また第一飯庁舎は五月から「第二美竹分庁舎」として「渋谷区子育てネウボラ」の先行実施が始まり、子育て支援関連の窓口を一体化します。渋谷ヒカリエには五十五歳以上のセカンドライフを応援する「生涯現役サポートセンター(仮称)」を開設します。また、本年六月までに区立小中学校体育館にエアコンを設置し、夏場の児童生徒の健康面だけでなく、災害時の避難所としての環境改善を図ります。あと一年と迫った東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックの更なる気運醸成、高齢者・障がい者福祉の充実、待機児童対策の強化と共に保育の質の充実など今年も五人で力を合わせ、更なる区民サービスの向上のため様々な課題解決に全力を尽くしてまいります。

議員の年賀状等は廃止しています

渋谷区議会では、「虚礼等廃止に関する決議」を行い、区議会議員の年賀状・寒中見舞いなどの挨拶状は廃止しております。この紙面を借りて、ご挨拶に代えさせていただきます。区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



■区議会事務局調査係
TEL 3463-1096
FAX 5458-4939
メールアドレス
平成31年1月14日まで
kugikai@city.shibuya.tokyo.jp
平成31年1月15日から
div-kugikai@shibuya.tokyo



あけましておめでとうございます

今回は、第4回定例会の内容と新年のご挨拶を掲載しました。今後も親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。本年もよろしくお祈りいたします。



©SHIBUYA CITY